

## 地域計画策定に係る協議の場議事録

1. 開催日時 令和6年12月25日（水）午後2時15分開会
2. 会 場 早島町役場 消防機庫 2階 会議室
3. 出席者数 9名（町職員を除く）

町職員)

それでは「地域農業を守ろう」と記載されております、A3 見開きの農林水産省資料をご覧ください。

表紙ですが、今日の農地の貸借については、出し手の方は「農地を貸したいけど誰が借りてくれる?」とか「後継者がいないし機械が壊れるまでかな」といった不安を抱えられており、受け手の方は「近場で規模拡大したい!」とか「農地がバラバラにあって移動が大変だ」などの不満を抱えられており、このままでは地域の農地を維持できなくなる日が近づいています。

この問題を解決するため、今年度全国の市町村において、「地域計画」という新たな計画の策定が進められており、本町においても策定を行います。

表紙の下の白色の枠にありますとおり「地域計画」とは、農業者や地域のみなさんとの話し合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図となります。

見開きのページをお開きください。地域計画の策定の流れがございます。1 番目に意向確認調査(アンケート調査)を行い、今後の農業経営についての意向を把握します。これについては、この度の農業振興地域整備計画見直しに係るアンケート調査結果を活用させていただきます。2 番目が協議の場の設置です。アンケート調査結果を基に本町でいうと前潟地区の農業を将来どう守っていくのかについての話し合いを行います。

この協議の場を経て、将来誰がどの農地を担うかについて、集積・集約の「目標地図」を併せて作成することで地域計画が完成します。

それでは、資料の地域計画(案)と地図をご用意ください。

こちらの地図ですが、この度のアンケート結果を基に作成したもので、今の前潟地区の現況地図となります。

地図の1 ページ目は回答者の耕作地を年齢層別に色分けしたものでございます。紫色が40 歳代、水色が50 歳代、青色が60 歳代、若年層の耕作地です。そして70 ~74 歳代の耕作地をオレンジ色、75~79 歳の耕作地を黄色、80 歳代の耕作地を赤色で着色しております。

こちらの地図をぱっと見ていただきましても、70歳代から80歳代の方の耕作地が大半を占めていることがお分かりいただけるかと思います。

続いて地図の2ページをお開きください。こちらは今後の農業経営の意向を色分けした地図となります。水色が拡大意向の方の耕作地、赤色が「縮小したいまたはやめたい」とお考えの方の耕作地、黄色が現状維持、灰色が「わからない」となっております。ぱっと見は拡大意向を示す水色が多いですが、実際のアンケートでは拡大したいと回答された方は4名だけでした。これを除くと今のところは黄色の「現状維持」が多いですが、赤色の縮小したい、またはやめたい方の耕作地は合計で約4.5haございます。

地図の3ページをお開きください。こちらは後継者の確保状況別の地図となります。紫色は後継者がいて現在に既に従事している方の耕作地、水色は後継者がいて将来従事予定の方の耕作地、黄色が未定の方の耕作地、そして赤色は後継者がいない方の耕作地です。こちらについては、黄色の「未定」と赤色の「いない」を合わせると約28haあり、これは着色されている耕作地の約4分の3を占めております。

地図の4ページをご覧ください。こちらは今見ていただきました3つの地図で将来的に荒廃農地となる可能性が比較的高い耕作地のみを着色しております。黒色の網目については、後継者がいない方の耕作地、ピンク色の塗り潰しは年齢層が80歳以上の方の耕作地、赤色の枠については、今後農業経営を「縮小またはやめたい」意向の方の耕作地です。特にこの3つの凡例のうち2つ以上該当する耕作地については、次の担い手を今から決めておく必要があると農地といえます。

ここまでご覧いただきました4ページまでの地図が前潟地区の農業の現状を示す地図となります。この現状、そして4ページの地図に示す懸念を踏まえ、地域での話し合いにより、前潟地区の農業の将来の在り方を計画するのが「地域計画」となります。

資料「地域計画案」をご覧ください。この案について本日はご意見をお聞かせください。

地域計画案についてご説明させていただきます。

大きい1番 地域における農業の将来の在り方 の(1) 地域計画の区域の状況をご覧ください。前潟地区の農用地の面積は70.14haで、田が67.88ha、畑が2.26haです。

表の④「区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計」は先ほどの地図でもご説明いたしました、4.45haです。

⑤については、本日時点では把握ができていないため空欄としています。

そして表の一番下の参考ですが、先ほどの地図で75才以上の方が耕作する農地面積の合計で19.26ha、これは前潟地区全体の約30%を占めており、その中で後継者が不在の方の耕作地は2.38haとなっております。

(2)をご覧ください。前潟地区の現状と課題です。一つ目はアンケート調査結果から見えたものでありますが、「地域内の農地の約30%は75才以上の農業者17名で耕作されており、当該農業者のうち後継者が確保できているのは2名に留まっている。近い将来において、これらの農業者のリタイアにより、荒廃農地が急増するおそれがある。」そして二つ目は、「地域内の用排水路の60%が未整備状態で、一部では営農に支障が生じており、基盤整備の加速が急務である。」この2点を大きな課題として記載しています。

(3) 地域における農業の将来の在り方をご覧ください。前潟地区の農業の将来の在り方・目指す姿を検討し、3点挙げさせていただいております。一点目、「本地域の主作物である米については、農作業の効率化・省力化に取り組み、経費削減による農業所得の向上を図る」。

二点目は、「野菜や果樹など本地域における新たな産地を形成する」。

そして三点目が、「土地持ち非農家や農家ではない地域内の住民が「農」に関わることで、「農村関係人口」の創出・拡大を図り、地域一体となって農業の保全・発展に取り組む」です。

一点目と二点目については、「儲かる農業」の実現に近づくため、米と野菜・果樹に分けて、前潟地区の農業の目指すべき姿として記載しております。

三点目についてですが、農業者は着実に減少していく中で、農業を守るためには、その地域にいる農業をしていない方が農業を頑張る方を下支えし、例えば草刈りに参加するとか、みんなでジャンボタニシを捕まえるとか、農家非農家一体となる必要があるとの考えから、書かせていただいております。

大きい2番「農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」をご覧ください。

(1)の「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針」ですが、今ご説明いたしました目指すべき姿3点の実現に向けた方針となります。

1点目は「認定農業者への農地の集積・集約化を基本として、その他の農業を担う者（認定農業者程の経営規模ないが、今後も農業を継続していく農業者）に対しても積極的な農地利用を進め、新たな認定農業者を確保・育成する。」

2点目「先ほど米について述べました、経営の組織化に取り組み、機械の共同化など農作業の省力化を図る。」

3点目は野菜、果樹など新たな産地形成について、「水田の畑地化により、地域内の畑の面積の拡大を進める。」

そして4点目は繰り返しになりますが、「地域住民も参画する共同活動により、本地域の農業が有する多面的機能の維持・発揮をさせる。」

として、以上4つの方針を挙げております。

一番下の(2)の「担い手に対する農用地の集積に関する目標」ですが、こちらは主に認定農業者への農地集積の目標値です。現在、早島町では個別計画において、集積率の目標として43%を掲げております。現状、早島町の中心経営体は4人おられ、前潟地区におけるその方々への集積率は38.9%となっております。

裏面をご覧ください。大きい3番で目標達成に向け、農業者及び関係者が執るべき必要な措置です。

(1)について、これは町が執るべき措置として、水路整備の加速であります。一番目に書きました。

(2)は営農組織の設立です。これは米の機械共同など農作業の省力化による所得向上の措置として、「地域内の農業者との話し合いによる理解の醸成・合意形成を図り、営農組織の設立に向けた取組を進める。」と書かせていただきました。アンケート調査の結果では、営農組織の設立への関心は決して高くありませんでしたが、小さな規模とか数人からでも設立することができますので、モデルとなる組織の設立に向け、意欲のある方との調整を進めて参ります。

(3)は野菜、果樹など高収益作物への転換の支援として、「暗渠排水、客土などのほ場整備及び必要な機械の導入を支援し、水田の畑地化に取り組み、野菜、果樹など収益性の高い作物栽培への転換を推進する。」です。土地が低い前潟地区で排水

が命の野菜を栽培するために必要となる経費について、積極的に支援を行います。

(4) は地域共同で取り組まれる農地や水路の保全活動の支援です。現在、前潟地区で年間に何度も草刈りして下さったり、春になればレンゲを咲かせて下さったり、ジャンボタニシとかヌートリアを捕まえて下さったりと、前潟の農業を守って下さっている組織がおられます。こちらの組織も高齢化が進んでおり、地域一体で活動を支えていくことが重要であると考えております。持続的に活動いただけるための支援を続けて参ります。

それではここまでのご説明させていただきました地域計画案について、一旦質疑やご意見・ご提案をお伺いできればと思います。

発言者①)

現状の集積率は 38.9%。これは現在行われている方々の面積比ですよ。これが言いたいことは、やっただいてに感謝しつつも、もっと集約してやって欲しいという意見があるのではないかとということです。

だから、これと 43 の数字、実際にはもっと低いのではないかと思います。やっただいてにすることだけでは、まず満足されていないはずで。

町職員)

ありがとうございます。地域計画案の表面、一番下に「現在集積率 38.9%」とあります。

先ほどご説明した通り、今の早島町では、中心経営体と呼ばれる方々が 4 人いらっしゃいます。

この 4 人の方々によって農地の集積は進んでおり、38.9%という数字に近づいていますが、集積の形はバラバラになっています。

ただ単に集積されているというだけでは、集約率としては非常に低く、十分にまとまっているとは言えません。

今回の地域計画では、集約も考慮した上で、将来的にどのブロックにはどのような方が担当するかをみんなと考えながら集約の地図を作成することが目的となります。そのため、決して 38.9%という数字があるからといって安心するわけではなく、ご指摘の通りだと思います。以上です。

発言者①)

それともう一つ、畑の面積を拡大します。

低い田んぼを畑にすることは、物理的には可能ですが、現実的には費用がかなりかかるのではないかと思います。

詳しいことは分かりませんが。

町職員)

ありがとうございます。

現状の状態のままで「さあ畑を耕作してください」というのは、おそらく難しいと思います。

先ほどもお話しした通り、暗渠排水や客土、地上げなどの作業が必要になりますし、それに伴って初期費用が必ず発生します。さらに、機械を導入する場合はなおさら費用がかさむことと思います。

単県の補助事業などで補助金が用意されていますので、そうした補助金をしっかり活用し、畑地化に意欲のある方々を積極的に支援していきたいと考えています。

現在の状態のままでは確かに難しいという点については、おっしゃる通りだと思います。

発言者②)

地域計画案というところで、計画を立てる際に、行政としても拡大解釈できるような文言の整理をした結果、こういった形でまあまあ妥当かなと思います。

しかし、現実問題として、先ほど質問者①さんがおっしゃったように、県の施策だけに頼るのではなく、早島町としても補助率を上げるなどの施策を展開しなければならぬと思います。

文言を現実に即した形にしなければなりません。

地図や色分けを見ても、早島駅の南の方では基盤整備が遅れていることが原因で、農地をやめたいという声があるのではないかと感じます。

町が本気で推進する姿勢を示さなければ、今後の前潟地区の農業発展は難しいの

ではないかと思えます。

整備計画自体の文言については、私はこの内容で良いと思えますが。

発言者③)

現在、認定農業者の集約が進んでいるとありますが、問題は認定農業者の年齢が限界に近づいている点だと思います。

後継者を育てない限り、将来的には厳しい状況になりますが、いざ後継者を育てようとする、農業機械や農業倉庫などに莫大な費用がかかり、今から始めろと言われても現実的には難しいのではないのでしょうか。

この点を解決しない限り、2～3年のうちに前潟地区は厳しい状況に陥るのではないかと危惧しています。これについて、どのようにお考えですか？

町職員)

現在、前潟の農業は認定農業者を中心とした農家の方々によって支えられています。

しかし、その皆さんも70歳を過ぎ、75歳を迎えられる状況であり、2～3年のうちに急に農作業ができなくなることも考えられます。そうすると田んぼが一気に荒れ、地域が荒廃していくことが予想されます。

そのため、今回の地域計画では、認定農業者だけでなく、今後も農業を続けていく意欲のある方々を取り込み、地域全体で農地を守っていくことを目的としています。まずはその取り組みを進めたいと考えています。

また、新たな新規就農者や、場合によっては町外の農業者、さらには法人など、良い話があればそうした方々の力も借りながら、地域全体で農業を守っていく方針です。少し漠然とした回答で申し訳ありませんが、そのように考えています。

発言者②)

質問者③さんのおっしゃるように、今後は認定農業者でなければ補助の対象にもならない可能性が高いですね。認定農業者の資格を持っていないと、国や県から補助金は出ないのが現実です。

そのため、認定農業者の維持はもちろん、増やしていくことも重要です。ただし、国や県の補助が受けられない部分に関しては、早島の前潟地区を考えると、町

として上乘せの補助を充実させるような施策も必要だと思います。

単に認定農業者になって「倉庫を建てなさい」「機械を買いなさい」と言うだけでなく、町としても上乘せの支援を行うような施策を検討していかなければならないと考えます。

発言者①)

産業課から農地担当という部署を作ればいい。

発言者②)

実際にやるとしたら、そのくらいのことをやらなければならない。資料の中には「～初期投資の支援を図る」とあります。早島はこれだけ力をいれているということを見せなければ、皆やる気にならないと思う。地域計画作成の協議の場ですぐにでもスタートして、様々な意見を含めながらこれやろうあれやろうと具体的に進めていかなければできないと思います。それをいつ誰がやるのかを担当部署ではっきりしなければ、結局ずるずる引っ張っていくような気がします。

町職員)

ありがとうございます。今回のアンケート調査では、耕作者の方々が農業を行う上で特に困っていることとして、水路整備よりも農機具の費用負担が最も大きいという結果が出ました。

発言者②さんがおっしゃった通り、国や県の補助金を受けるためには、認定農業者であることが最低条件となります。そして、認定農業者の基準として農業所得400万円を目指す必要がありますが、これは非常に高いハードルです。

いただいたご意見を踏まえ、その点について検討させていただきます。特に、認定農業者でなくても支援が受けられるような仕組みが必要だと感じています。

例えば、機械が壊れたことを理由に農業をやめざるを得ないというのは、本当に悲しいことです。そのような事態を防ぐためにも、単独で支援が可能な仕組みについて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

町職員)

地域計画の最後となりますが、4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付

ける者)をご覧ください。この一覧表に14名の方のお名前を挙げさせていただいております。赤文字の※で「当協議会限り」とありますが、公表される地域計画ではAさん、Bさん、Cさんとして、氏名は公表いたしませんので、本日の協議の場限りの取扱いとしていただきますようお願いいたします。

地域計画の特徴的な部分ですが、この計画では「将来どの農地を誰が担うか。」を一筆毎具体的に決めることとなります。現在まで早島町では4人の中心経営体に農地の集積を図ることとしていましたが、地域計画では大規模経営ではなくても、今後も農業経営を継続される農業者さんも含めて「農業を担う者」として位置付けることができます。

この度はご覧の14名を、地域内の農業を担う者として位置付けさせていただきたいと考えております。

ここで資料⑤の地図の5ページをご覧くださいませでしょうか。当該14名の耕作地を色付けしております。現在、この方々で前潟地区の約半分に相当する34.2haが耕作されております。この14名に絞られた整理について、左上の赤枠に記載しております。

この度のアンケート調査で、今後の農業経営について、「拡大したい」または「現状維持」と回答された方から、80才以上の方、町外在住の方、経営規模が30a未満の方を除いた結果といたしております。

目標地図に位置付けられた方には、補助事業の対象となるなどのメリットがありますが、当然当該14名には同意を得たうえで位置付けをさせていただきます。

目標地図に位置付ける方が固まりましたら、年明けに、その方々と別途協議の場を設け、地図の4ページにございます農地を中心に、今後どの農地を誰が担っていくかについての話し合いを行い、場合によっては耕作地の交換による集約の話し合いもを行い、目標地図を作成します。

この場では特に「あの人も前潟の農業を担う者として位置付けたらどうか。」など、ご意見・ご提案をいただきたいと思っております。説明は以上です。

発言者④)

〇〇さんは町外の方なので候補者から外れるということでしょうか。

町職員)

〇〇さんは町外の方なので、今回は外れています。

〇〇さんについては昨年、前潟で農地を購入されていますが、今回町外の方を外

させていただいたのは、一応町内の方を中心という考えで外させていただきました。

発言者④)

一緒に共有する形で経営体のような感じです。

町職員)

ただ、他の市町では町外の方もどんどん入れているところがありますので、町外の方を入れることで、例えば〇〇さんや〇〇さんなど、名前が出てこない方々も含めていくと、地図に塗れる部分が増えていくので、いいかなと思います。

町外の方については、今日の話合いが終わった後にもう一度整理させていただき、位置付ける場合はお声掛けをしてみたいと思います。

ありがとうございます。

発言者⑤)

様式第5-2号の地域計画(案)の「(2)地域農業の現状及び課題」に関して、早島町の大部分が兼業農家ですが、水稻作を専門的に行っている農家の方もいる。規模拡大によって更なる生産の安定を目指す農家もおられるわけで、そういった方の将来的な役割は大きい。そういった内容を追加してはと思います。以上です。

町職員)

地域計画案の大きな部分、現状と課題のところですね。(2)地域計画の現状及び課題のところですかね。確かに今、認定農業者が軸になっている現状には触れられていないので、ご意見をもとにこちらで表現を考えさせてもらい、付け加えたいと思います。大事なことだと思いますので、入れさせていただきます。

ありがとうございます。

町職員)

ご出席の皆様、貴重なご意見・ご提案をくださりありがとうございました。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。